

## 推薦書の骨子案（構成と内容）

構 成		内 容
1. 推薦地		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国名、地域名、遺産名、緯度経度</li> <li>・ 境界・バッファゾーンを示す図面 等</li> </ul>
2. 推薦地の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺産の説明（地形・地質、気候、植物、動物等）</li> <li>・ 歴史と開発（歴史上の人間との関わり） 等</li> </ul>
3. 価値の証明	a 該当するクライテリア	<p>viii) 地形地質</p> <p>小笠原諸島は、約4800万年前に形成された父島列島と聳島列島、約4400万年前に形成された母島列島、現在も活動中の火山列島と生成時期によりマグマの組成が異なる島弧性火山が並んでおり、プレートの沈み込み帯における海洋性島弧の形成過程を、沈み込みの初期段階から現在進行中のものまで観察することができる世界で唯一の地域であり地球史の顕著な見本である。また、プレートの沈み込み初期に発生した無人岩（ポニナイト）が、地殻変動による破壊を受けずまとまった規模で陸上に露出しているのは、世界でも小笠原諸島だけである。</p> <p>ix) 生態系</p> <p>小笠原諸島は、これまで大陸と一度も繋がったことのない海洋島であり、限られた面積の中で独自の種分化が起こり、数多くの固有種が見られ、陸産貝類や植物、昆虫類においては、今なお進行中の進化の過程を見ることができる。特に陸産貝類は適応放散による種分化の典型を示している。また、乾性低木林は、固有種が数多く見られるとともに、雌雄性の分化や草本の木本化など、海洋性独特の進化様式も観察できる。このように「進化の実験室」ともいえる特異な島嶼生態系が形成されている。</p> <p>x) 生物多様性</p> <p>小笠原諸島は、多様な起源の種が混在しているのが特徴であり、植物では「オセアニア系」、「東南アジア系」、「本州系」などが知られている。それらが独自の種分化をとげた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高い。また、オガサワラオオコウモリやメグロなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種の生育・生息地となっており、太平洋中央海洋域における生物多様性の保全のために不可欠な地域である。</p>
	b 顕著で普遍的な価値	
	c 比較解析（保全状況を含む）	<p>小笠原諸島については以下の観点から他地域との比較解析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋性島弧の誕生と無人岩の発生</li> <li>・ 海洋島の特徴を維持し、生物進化の過程を示す〔既存の自然遺産は、ガラパゴス諸島（エクアドル）、アルダブラ環礁（セイシェル）など〕</li> <li>・ Udvardy の生物地理区分によれば、小笠原諸島と同一地理区に属する既存の自然遺産地域はない</li> </ul>
	d 真正性／完全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録推薦予定地域には、上述の顕著で普遍的な価値を構成する要素のすべて、また価値を維持するのに十分な範囲が包含されている。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内法等に基づき、国立公園、原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域等の保護区に指定されており、長期的に適切な保護を受けている。</li> <li>・当該地域に生息する生物の一部は天然記念物や国内希少野生動物種の指定により保護されているとともに、固有種の保護増殖事業が実施されている。</li> </ul>
4. 保全状況と影響要因	a 現在の保全状況	・陸産貝類、植物、昆虫類等の固有種の生息状況 等
	b 影響要因	・外来生物の現状とこれまでの外来生物対策状況 等
5. 保護管理	a 所有権	・区分と所有者住所リスト
	b 法的地位	・国立公園、原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域などの保護区、指定年、根拠法、地図 等
	c 保護措置と実施方法	・国立公園、原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域などの概要
	d 遺産地域に関連する計画	・小笠原国立公園公園計画、小笠原国立公園管理計画、小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画、小笠原諸島振興開発基本方針、小笠原諸島振興開発計画など、これらの責任機関、計画の要約
	e 遺産地域の管理計画またはその他の管理システム <b>管理計画、アクションプラン等と対応</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理計画骨子</li> <li>・外来生物対策アクションプラン（外来生物法に基づく外来生物防除事業等、島ごとの外来生物対策、外来生物の新たな侵入予防措置等）</li> <li>・利用ルールの策定</li> <li>・科学委員会</li> <li>・地域連絡会議</li> <li>・各種管理の役割分担</li> </ul>
	f 資金源と額	・資金源、予算額等、他事例も参考に作成
	g 保全管理措置の専門性、研修の供給源	・国の管理体制、科学委員会 等
	h ビジター施設と利用状況	・過去数年の観光統計、現地のビジター施設のリスト 等
	i 公開・普及啓発に関する方針と計画	・推薦地の公開・普及に関する方針、計画 等
	j スタッフ数(専門家、技術、維持)	・環境省、林野庁、東京都、小笠原村の担当スタッフ数 等
6. モニタリング	a 保全状況の主要指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物種数、主要な種の生息数等の遺産の価値を維持していることの証明となる指標、モニタリングの周期 等</li> <li>(ex. 陸産貝類の生息状況、トンボ類生息域の拡大・縮小の状況等)</li> </ul>
	b モニタリングのための行政措置	・上記モニタリングの役割分担
7. 記録		<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真、スライド、あれば映画／ビデオ</li> <li>・保護指定、遺産管理計画のコピーおよびその他関連計画の抜粋</li> <li>・最新の記録の形式と日付</li> <li>・インベントリー、過去の記録などの保存場所（住所）</li> <li>・参考文献</li> </ul>
8. 管理当局の連絡先		<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦書作成者</li> <li>・公式現地管理当局</li> <li>・その他の現地管理</li> <li>・公式ホームページアドレス</li> </ul>
9. 国の代表のサイン		